

ご利用のご案内

日田市医師会立 訪問看護ステーション

- ▶ 訪問看護を利用できる方 主治医が訪問看護の必要を認めた方
- ▶ 訪問看護サービスの内容
 - ☆身体状況や病状の観察、健康管理
 - ☆医療処置や医療機器の管理
 - ☆栄養、清潔、排泄のお世話
 - ☆機能訓練などのリハビリテーション
 - ☆認知症の方への看護
 - ☆在宅療養に関する相談や助言
 - ☆福祉用具や住宅改修へのアドバイス



お問い合わせ
電話：22-6299

▶ 看護体制と営業時間のご案内

管理者：1名（看護師） 看護師：4名 事務：1名
 営業日：月曜日から土曜日 営業時間：月～金曜 8時30分～17時 / 土曜 8時30分～12時

当ステーションは、年間通して24時間いつでも連絡がとれる体制を設けております。

▶ 利用料金など

保険種別	介護保険	医療保険
対象者	要介護認定者	1) 介護保険の対象でない方 2) 要介護認定者の方でも、厚生労働大臣が特に定めた疾患や病状の方
利用料金	30分未満 472円 30分以上1時間未満 830円 1時間以上1時間半まで 1138円 (夜間・早朝は1.25倍、深夜は1.5倍となります)	各種保険負担金 1～3割
加算	初回加算 300円/月 緊急時訪問看護加算 540円/月 特別管理加算 500円又は250円/月 など	夜間・早朝加算 2100円 深夜加算 4200円 24時間対応加算 5400円/月 特別管理加算 5000円又は2500円/月 1時間30分を超える サービス 500円/30分毎 営業日以外 2000円/1日
サービス提供地域	日田市	
交通費など	交通費： サービス提供地域は利用料に含まれます。	交通費： 100円/1回
	その他の地域 片道20km未満 300円 片道20km以上 500円	
その他	上記以外で、サービスの提供に必要な費用のある場合は実費負担	サービスの提供に必要な費用のある場合は実費負担 訪問時間：1時間30分まで/1回 訪問回数：原則3回/週 厚生労働大臣が特に定めた疾患や病状の方などは訪問回数の制限はありません

〒877-0025 日田市田島2丁目3-28 TEL.0973-22-6299/FAX.0973-22-6839

インターネットホームページ：<http://www.hk-hita.com/>